

平成26年第4回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成26年3月11日（火曜日） 午後1時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 意見案第 4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）の提出について
- 第 3 議案第32号 平成25年度小清水町一般会計補正予算（第8号）について
- 第 4 議案第33号 小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の変更について
- 第 5 議案第 5号 公益的法人等への小清水町職員の派遣等に関する条例制定について
- 第 6 議案第 6号 小清水町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第 7号 乳幼児及び児童等医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 8号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 9号 小清水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第10号 小清水町立特別養護老人ホーム愛寿苑設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第11号 小清水町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定について
- 第12 議案第12号 小清水町高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第13号 小清水原生花園インフォメーションセンター設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第14号 小清水町観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第15号 ハイランド小清水725設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第16 議案第16号 小清水町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第23号 平成26年度小清水町一般会計予算について
- 第18 議案第24号 平成26年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第19 議案第25号 平成26年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第20 議案第26号 平成26年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第21 議案第27号 平成26年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第22 議案第28号 平成26年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	林	幸雄	君	2番	大石	誠示	君
3番	下平	正吾	君	4番	森	浩	君
5番	八木	勝正	君	6番	槻間	善高	君
7番	工藤	孝一	君	8番	高橋	隆文	君
9番	遠藤	満夫	君	10番	坂田	秀昭	君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹	君
小清水町教育委員長	鬼塚茂	君
小清水町農業委員会	今村昇	君
小清水町代表監査委員	中島正喜	君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明	君
総務課長	加藤友幸	君
企画財政課長	鈴木祐之	君
町民生活課長	横山仁	君
保健福祉課長	久保弘志	君
産業課長	権藤結	君
建設課長	服部隆文	君
教育課長	渡邊等	君
管理課長	金原武浩	君
社会教育課長	瀧口頭	君
農業委員会事務局長	権藤結	君
監査委員事務局長	中野也寸志	君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志	君
書記	細川ひろみ	君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

3番 下平正吾議員 8番 高橋隆文議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

監査委員から例月出納検査報告書を受理しましたので、その写しを配付しております。

本日の議案につきましては、事前配付にかかるもの以外に、意見案第4号、TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）の提出について、議案第32号、平成25年度小清水町一般会計補正予算（第8号）について、議案第33号、小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の変更についてを配付しております。

本日の議案にかかる説明資料につきましては、事前配付に関わるもの以外に平成25年度一般会計補正予算（第8号）主要施策調を配付しております。

その他に、平成24年度財政状況を配付しております。

今、定例会における一般質問でございますが、質問の通告がございませんでしたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎意見案第4号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、意見案第4号、TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

提出者、高橋隆文議員の説明を求めます。

8番。高橋隆文議員。

○8番（高橋隆文君）ただいま上程されました、意見書案第4号について、説明いたします。

この、TPP交渉に渡る意見書は、何度か提出しておりますが、交渉状況によって再度提出するものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書案でございます。TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。しかしながら、4月のオバマ大統領の来日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。つきましては、TPP交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等に関して、下記のとおり要請いたしますので、貴殿の特段のご高配を賜りますよう強

く要望する。

1. TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守。政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。

2. すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持。EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

ご審議をいただき、原案どおり可決下さいまして送付くださいますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

意見案第4号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、意見案第4号、原案のとおり可決されました。

◎議案第32号

○議長（坂田秀昭君）日程第3、議案第32号、平成25年度小清水町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。説明を求めます。

鈴木企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木祐之君）ただ今上程されました議案第32号、小清水町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

本補正予算は、人・農地プランに位置づけられた経営体の農業機械等の導入に対する助成措置である強い農業づくり事業におきまして、育苗ハウス1棟及び農業機械1台の導入に対します補助金の追加採択がありましたので、所要額を計上するものであります。

補正予算の内容ですが、交付決定のありました強い農業づくり事業補助金368万5千円につきまして、歳入では、14款2項道補助金に、歳出では、6款1項農業費にそれぞれ追加計上し、歳入歳出予算の総額を49億6万6千円とするものでございます。

去る2月25日付けにて補助金の追加交付の決定がありましたことから、本日ここに、補正予算第8号として追加提案させていただきます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第32号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第32号、原案のとおり可決されました。

◎議案第33号

○議長（坂田秀昭君）日程第4、議案第33号、小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の変更についてを議題といたします。説明を求めます。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）ただ今、上程されました、議案第33号小清水中学校旧校舎解体工事にかかる契約の変更についてご説明申し上げます。

この工事にかかる契約につきましては、平成26年2月19日第3回臨時会で議決を得て、平成26年2月24日に土屋・今井重機経常建設共同企業体と契約を締結しておりますが、請負金額の変更のための変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、交付金事業において繰越承認が得られましたので、翌年度へ工期を変更することに伴い、4月からの消費税率の改正による請負金額の変更が必要となりますことから、当初の請負金額1億1千392万5千円を1億1千718万円に変更し、消費税の増加分325万5千円を増額するものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第33号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号

○議長（坂田秀昭君）日程第5、議案第5号、公益的法人等への小清水町職員の派遣等に関する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾総務文教常任委員長。

3番。

○総務文教常任委員長（下平正吾君）本委員会に付託を受けました議案第5号、公益的法人等への小清水町職員の派遣等に関する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第5号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号

○議長(坂田秀昭君) 日程第6、議案第6号、小清水町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾総務文教常任委員長。

3番。

○総務文教常任委員長(下平正吾君) 本委員会に付託を受けました議案第6号、小清水町青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長(坂田秀昭君) 委員長に対する質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 質疑を終結いたします。

討論を行います。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 討論を終結いたします。

議案第6号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第6号、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号及び議案第8号

○議長(坂田秀昭君) 日程第7、議案第7号及び、日程第8、議案第8号、乳幼児及び児童等医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例制定についてを一括して議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長(高橋隆文君) 本委員会に付託を受けました議案第7号、及び議案第8号、乳幼児及び児童等医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例制定について、及び、重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費給付に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長(坂田秀昭君) 委員長に対する質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり)

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

はじめに議案第7号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第7号、原案のとおり可決されました。

○議長（坂田秀昭君）次に議案第8号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号

○議長（坂田秀昭君）日程第9、議案第9号、小清水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第9号、小清水町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、

慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第9号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第9号、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号

○議長（坂田秀昭君）日程第10、議案第10号、小清水町立特別養護老人ホーム愛寿苑設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第10号、小清水町立特別

養護老人ホーム愛寿苑設置条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第10号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第10号、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号

○議長（坂田秀昭君）日程第11、議案第11号、小清水町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました議案第11号、小清水町在宅介護支援センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、廃止について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第11号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第11号、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号

○議長（坂田秀昭君）日程第12、議案第12号、小清水町高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。
高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました、議案第12号、小清水町高齢者生活福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
議案第12号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第12号、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号乃至議案第15号

○議長（坂田秀昭君）日程第13、議案第13号乃至日程第15、議案第15号、小清水原生花園インフォメーションセンター設置条例の一部を改正する条例制定について、小清水町観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例制定について、ハイランド小清水725設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを一括して議題といたします。

経済厚生常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

高橋隆文経済厚生常任委員長。

8番。

○経済厚生常任委員長（高橋隆文君）本委員会に付託を受けました、議案第13号乃至議案第15号、小清水原生花園インフォメーションセンター設置条例の一部を改正する条例制定について、及び、小清水町観光レクリエーション施設設置条例の一部を改正する条例制定について、並びに、ハイランド小清水725設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。
はじめに、議案第13号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第13号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第14号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第14号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第15号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第15号、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号

○議長（坂田秀昭君）日程第16、議案第16号、小清水町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

総務文教常任委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾総務文教常任委員長。

3番。

○総務文教常任委員長（下平正吾君）本委員会に付託を受けました議案第16号、小清水町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、慎重に審査を行った結果、一部改正について、全員の賛成により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上、報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

議案第16号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第16号、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号乃至議案第28号

○議長（坂田秀昭君）日程第17、議案第23号乃至日程第22、議案第28号、平成26年度小清水町一般会計予算について、平成26年度小清水町国民健康保険特別会計予算について、平成26年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について、平成26年度小清水町介護保険特別会計予算について、平成26年度小清水町簡易水道特別会計予算について、平成26年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についてを一括して議題といたします。

予算審査特別委員会付託事件報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

下平正吾予算審査特別委員長。

3番。

○予算審査特別委員長（下平正吾君）予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託を受けました議案第23号から議案第28号、平成26年度小清水町各会計予算について、各分科会において慎重に審査を行ったところでございます。

それを受けまして本委員会において採決の結果、議案第23号、平成26年度小清水町一般会計について、及び議案第26号、平成26年度小清水町介護保険特別会計については、賛成多数によ

り、議案第24号、平成26年度小清水町国民健康保険特別会計について、議案第25号、平成26年度小清水町後期高齢者医療特別会計について、議案第28号、平成26年度小清水町農業集落排水事業特別会計について、すみません、追加、議案第27号、平成26年度小清水町簡易水道会計予算については、全員の賛成によりいずれも原案のとおり可決すべきものと決定したところでございます。

以上で、予算審査特別委員会の審査報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）委員長に対する質疑を受けます。
（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。
討論を行います。

議案第23号から議案第28号までの議案について反対の討論はありませんか。

7番。工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）議案第23号、一般会計予算、議案第26号、介護保険特別会計予算に対する反対討論を行います。近年の物価上昇と年金受給額の減少により、今、高齢者は保険料値上げを我慢するか、介護サービスを受けるのを我慢するか、こういう選択を常に迫られております。療養病床をでた人が行き場を失うなど、介護難民が全国的には増え続けております。こうしたときにあって、介護保険料については、一般会計の繰入により、第一段階、第二段階、そして第三段階の町民税非課税世帯に保険料の減免をするべきだと考えます。以上述べまして反対討論といたします。

○議長（坂田秀昭君）次に賛成の討論はありませんか。

1番。林幸雄議員。

○1番（林幸雄君）総体的に見まして、反対に値するべきものではないと考えまして、賛成を投じるものであります。以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に討論のある方はございませんか。
（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

はじめに、議案第23号、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

採決は起立によります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

○議長（坂田秀昭君）起立多数であります。

よって、議案第23号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第24号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、採決いたします。

委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第25号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

採決は起立によります。

委員長報告のとおり決するに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

○議長（坂田秀昭君）起立多数であります。
よって、議案第26号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第27号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第27号、原案のとおり可決されました。
次に、議案第28号、採決いたします。
委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。
よって、議案第28号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会に付議された案件の審議は、全て終了いたしました。
これをもって、平成26年第4回町議会定例会を閉会いたします。
長期間に渡り、慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後2時02分）